

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議
参考資料－2
流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト 流域治水対策取組み一覧

< 1 >

令和4年3月現在

流域治水対策整理表		区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		
機関名	分野	分類	工程表		
		① 洪水氾濫対策 - 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化 - 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化 ② 内水氾濫対策 - 都市浸水対策の強化（下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等） ③ 土砂災害対策 - 砂防関係施設の整備 - 地すべり対策 ④ 高潮・津波対策 ⑤ 流水の貯留機能の拡大 - 利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等） ⑥ 流域の雨水貯留機能の向上 - 気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進 - 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化（貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実） - 水田の貯留機能の向上 - 森林整備、治山対策 - 雨水貯留浸透施設の整備（民間企業等による整備、未活用の国有地の活用） ⑦ その他 該当番号	【短期】（おおむね3～5年） 河川氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。 【中期】（おおむね10年） 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。 【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。 <凡例> 整備・調整期間 実施・運用期間 	短期	中期
北陸地方整備局 阿賀野川 河川事務所	河川	① 支川合流点処理 ① 横断工作物改築 ① 堤防強化（水衝部対策） ① 堤防強化（浸透対策） ① 河道掘削、堤防整備 ⑤ 利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）			
北陸農政局		⑤ 利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）			
関東森林管理局 下越森林管理署		⑥ ○山地災害危険地区等における森林整備対策（国土強靭化5か年対策） 山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再造林や間伐等の森林整備を実施する。 ⑥ ○森林整備の実施 ○林道整備の推進 ○治山対策			
新潟水源林整備事務所		⑥ 流域内の水源林造成事業地における森林整備			
新潟県	河川	① - 支川は新井郷川、 大通川 （新潟）、福島潟（新発田・新潟）、駒林川（新発田）の工事を実施 - 阿賀野川の工事を実施（津川） - H30年度～ 令和2年度 で防災・減災・国土強靭化関係予算（緊急対策）等による河床掘削工事・伐木業務委託等を実施（新発田・新潟・新津・津川） - R3年度は緊急浚渫推進事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等を実施（新発田・新潟・新津・津川） - 宅地嵩上げを河川整備計画に基づき、実施可能性を検討（津川）			
農政（新潟）	砂防	③ 砂防関係施設の整備			
		⑥ 水田の貯留機能の向上 地域の自発的な共同活動として行う流出抑制の「田んぼダム」の取組について、市町村と連携し普及啓発に取り組んでいる ① ○桑山川の工事を実施 ○H29年度～令和5年度（予定）で県営湛水防除事業による排水機場新設工事を実施			
農政（新発田）		① ○安野川・大荒川の工事を実施 ○H10年度～令和8年度（予定）で県営湛水防除事業による河川拡幅工事を実施 ① ○塚田川の工事を実施 ○H21年度～令和9年度（予定）で県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業による河川拡幅工事を実施			
	治山・林業	⑥ 間伐等の森林整備の実施 ⑥ 治山：荒廃森林の整備、渓間工、山腹工等の実施			
新潟市	下水道	⑥ - 雨水浸透ますの設置に助成金の交付。 ⑥ - 雨水貯留タンクの設置に助成金の交付。 ⑥ - 学校グラウンドに設置した貯留浸透施設について、適切な管理を実施。 ⑥ - 概ね10年に1回発生する降雨（最大で約50mm/hの計画降雨）に対し、雨水貯留施設の整備。 ⑥ - 整備した田んぼダム（東区:66ha）について農地関係者と連携し、適切な管理を実施。 ② - 概ね10年に1回発生する降雨（最大で約50mm/hの計画降雨）に対し、雨水管、雨水ポンプ場の整備。 ② - 防水板設置工事、住宅嵩上げ工事、駐車場嵩上げ工事に対し助成金の交付。			
農林		⑥ 農家の協力による田んぼダムの取組みを支援。 ※「新潟市農業構想」では、R4年度までに田んぼダムの面積を6,500haまで拡大することが目標。 ⑥ 農地、農業用施設の適正な保全管理による多面的機能（防災機能の向上）の発揮。 ※「新潟市農業構想」では、R4年度までに多面的機能支払の取り組み率を95%まで拡大することが目標。			
	土木・建築	② H30年度に、国が古川樋門に堤防乗り越し管を、県と市が排水ポンプ格納施設を設置 ② 小松大沢川、海老瀧樋門、古川樋門、安野川水門等の水門開閉調整を委託管理者が実施			
阿賀野市	都市整備 まちづくり	⑥ 都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認			
五泉市	下水道	② 内水対策として雨水路の整備及び維持管理を社会資本整備総合交付金にて実施中			
都市整備 まちづくり		⑥ 都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認。			
	土木・建築	⑦ 阿賀野川流域河川整備計画の早期完了を目指した要望活動の実施			
阿賀町	下水道	② 治水計画に伴う内水問題への注視			
	都市整備 まちづくり	⑥ 都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設（雨水貯留・洪水調整施設等）を確認。			
東北電力(株)		⑤ 利水ダムの洪水調節機能強化（阿賀野川水系治水協定R2.5.29締結）			
流域治水対策整理表		区分	被害対象を軽減させるための対策		
機関名	分野	分類	工程表		
		① 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 - リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導（浸水被害防止区域の創設） - 高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出） - まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進 ② まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実 開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実 ③ 浸水範囲の限定・氾濫水の制御 - 二線堤の整備や自然堤防の保全 ④ その他 該当番号	【短期】（おおむね3～5年） 【中期】（おおむね10年） 【中長期】（おおむね30年） <凡例> 整備・調整期間 実施・運用期間 	短期	中期
阿賀野市	都市整備 まちづくり	① 立地適正化計画策定中。			
五泉市	都市整備 まちづくり	① 立地適正化計画の策定（H29.3）。基本的な考え方として、洪水浸水想定区域など災害発生の恐れのある区域は居住誘導区域としないことを明記。 ① ただし、すでに市街化していて洪水浸水想定区域に含まれる区域においては、今後の浸水対策やソフト対策でリスク軽減が図られるものとして居住誘導区域を設定している。			
阿賀町	土木・建築	④ 利水事業者に対する河積断面確保に向けた協力の要請			

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト 流域治水対策取組み一覧

< 2 >

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
機関名	分野	分類	工程表		
		① 土地の水災害リスク情報の充実 ・水災害リスク情報空白地帯の解消 ② あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供 ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供 ③ 避難体制等の強化 ・洪水・高潮予測の高度化 ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定 ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 ・要配慮者利用施設の浸水対策（医療機関、社会福祉施設等） ・工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ④ 経済被害の軽減 ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策 ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策 ・建築構造の工夫 ⑤ 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ・被災自治体に対する支援の充実（権限代行の対象を拡大し、準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加） ⑥ その他 該当番号	【短期】（おおむね3～5年） 氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。 【中期】（おおむね10年） 扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。 【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。	<凡 例> 整備・調整期間 実施・運用期間	
北陸地方整備局 阿賀野川 河川事務所	河川	③ ・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ5基の設置済【R2年度運用開始、R3.3新規1台追加設置】【R4.3現在】 ③ 【H28.3】より川の防災情報システムのスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み Twitterを用いた情報提供を運用中【R4.3現在】 ③ 信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム（プラットホーム）を構築。HPにて公表済み ③ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信として、国土交通省発信で携帯電話事業者提供の「緊急速報メール」サービスを平成29年5月より開始 ③ CCTVカメラの画像をHP上で公開済 ③ ・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表、早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供【H28.5】HPにて公表済み ③ ・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表、想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表 平成29年より公表。（浸水ナビ） ⑥ 市町の要請により、出前講座・防災塾・説明会を実施 令和3年度 実施機関数・4回 ⑥ 水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布（一般配布用）を実施 ⑥ JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市（危機管理課・消防本部・消防団）で現地確認を実施 ⑥ ・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 ・津川地区振興事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認 ・阿賀野川災害対策車設置訓練を実施 ⑥ ・関係機関と円滑かつ効果的な情報共有方法の構築	短期	中期	長期
		⑥ ・「JETT」による自治体支援（災害時） 市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した（又は発生が予想される）場合に、市町村の災害対策本部等へ気象台からJETT（JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム）として職員を派遣。現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな解説を行うことにより、各関係機関の防災対応を支援する。	短期	中期	長期
		⑥ ・「あなたの町の予報官」による自治体支援（主に平時） 平時から自治体支援のため気象台に、地域毎の担当チーム「あなたの町の予報官」を編成し、平時から気象台長による首長訪問、支援チームによる担当者打合せを実施し、市町村の円滑な防災対応支援を実施。市町村等との「顔の見える関係」を構築、さらに、災害時の対応の振り返り等を進め、平時・緊急時の業務にフィードバックし防災支援を充実する。	短期	中期	長期
		⑥ 国有林所在市町への年度初めの事業説明等情報共有の実施（H31まで実施、R2、R3未実施、コロナ影響による。）	短期	中期	長期
		③ 【R2.8末現在】 ・危機管理型水位計を18河川18箇所に設置済（新発田9・新潟2・新津2・津川15） ・簡易型カメラを8河川14箇所に設置（新発田4・新潟1・新津1・津川8） ・柴倉川水系に新設の丸瀬雨量局、合川水位局（阿賀町・常浪川）をR1.6月に設置済（津川）	短期	中期	長期
		③ 新潟県河川防災情報システム 【H29.4】スマートフォン向け画面を公開（河管課） 【R1.6】河川防災情報システムの改良を実施（河管課）	短期	中期	長期
		③ 【H29.3】勝県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開（河管課） 【R1.6】危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開（河管課） 【R1.7】河川情報のブッシュ型配信サービスを開始（河管課） 【R2.8末現在】簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにてR2.7公開（河管課）	短期	中期	長期
		③ 【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新津） 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） ③ 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R3.1末現在】 ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図（L2）をR4に作成予定（新発田）	短期	中期	長期
		③ 計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施（河管課）	短期	中期	長期
		⑥ 【R4.3末現在】 ・小学生を対象に河川・水害・ダム等の出前講座を実施。令和2年度 3校、令和3年度 3校実施。に出前講座を実施（新津） ・新発田市立加治川中学校（R1.12.17とR2.12.10）に洪水災害防災の出前講座を実施（新発田） ・阿賀町市立上川小学校（R1.9.5）、阿賀町立津川小学校（R1.9.24）、阿賀町立三川小学校（R1.9.30）に河川・水害・等の出前講座を実施（津川） ・阿賀町立三川小学校・三川中学校（R3.11.10）に洪水防災教室の出前講座を実施（津川）	短期	中期	長期
		⑥ 【R3.1末現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を（R1年度 5.13・6.10・12.20・R2年度 12.4）実施（河管課） ・早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を小学生に実施 令和2年度 5校、令和3年度 11校（新津）	短期	中期	長期
		⑥ 【R3.1末現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済（新発田・新潟・新津・津川） ・出前講座・ダムへの見学者・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図」や河川に関する情報についてを記載したクリアファイルをR2.2月に作成（新津）	短期	中期	長期
		③ 避難計画策定の推進・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布	短期	中期	長期
		⑥ 【R2.1末現在】 ・阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認（津川）	短期	中期	長期
		⑥ 【R2.5.13】五泉市で阿賀野川・早出川総合水防演習にて排水ポンプ車の実働訓練に参加（新発田、新潟、新津、津川） 【R3.5.30】阿賀野川・早出川総合水防演習にて排水ポンプ車の実働訓練に参加（新発田、新潟、新津、津川）	短期	中期	長期
		③ 砂防	短期	中期	長期
		③ ③ ソフト対策のための整備	短期	中期	長期
		農政（新潟） ⑥ 小学校において、農業や生活を守るために排水機場の重要性や田んぼの多面的機能に関する出前講座等を継続して行っていく	短期	中期	長期

※本資料は、令和3年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
機関名	分野	分類		工程表		
		該当番号		短期	中期	長期
新潟市	防災・危機管理	(3)	「にいがた防災アプリ」について、市民の利便性向上のため、同アプリの令和元年度末での廃止と新潟県の防災アプリへ移行を促す情報を市HPに掲載し市民に周知。	→	→	→
		(3)	緊急告知FMラジオについて、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知	→	→	→
		(3)	津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用している	→	→	→
		(3)	阿賀野川流域において、家屋倒壊等氾濫想定区域内にある避難所について、避難所を開設しないこととしている。(北区:1箇所江南区2箇所 秋葉区1箇所)	→	→	→
		(3)	新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(H31年3月末)を行い、市民に周知	→	→	→
		(6)	新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施	→	→	→
		(6)	各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている	→	→	→
		(6)	防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施	→	→	→
		(6)	学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	→	→	→
		(6)	自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)	→	→	→
		(6)	河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口に設置し、市民へ配布	→	→	→
		(6)	阿賀野川水防訓練等を実施	→	→	→
		(3)	要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施、未提出の施設へ提出を促す 提出件数1,157件 対象施設1,291件【R4年1月末】	→	→	→
		(6)	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う 平成29年度申請1件・平成30年度申請0件・平成31年度申請0件・令和2年度申請0件	→	→	→
		(3)	市内の地域包括支援センターにハザードマップの掲示について依頼をし、全29か所に設置済み	→	→	→
		(3)	要配慮者避難確保計画の作成を依頼するにあたり、各施設にハザードマップのデータを提供し、情報の共有を図った	→	→	→
		(3)	「マイ・タイムライン」の普及に向けて、新潟市独自のひな形を作成し、HPへ掲載するとともに、「にいがた防災メール」やチラシの配布(各自主防災会・区役所窓口)を実施	→	→	→
	下水道	(3)	北、東、中央、江南、南、秋葉、西の7区において内水ハザードマップを作成し、配布及びHP上で公表し、市民へ周知。	→	→	→
		(5)	大都市(21市)及び中部ブロック(10県4市)間において、下水道事業における災害時支援に関するルールに基づき、相互支援を行う。	→	→	→
		(5)	新潟市と日本下水道事業団で、災害時支援協定を締結。 災害状況の現地確認、災害報告に必要な資料作成、被災下水道施設の維持又は修繕に関する工事 等。	→	→	→
		(5)	新潟市と3管路協会と災害時の応援協定を締結。 管路施設の被災状況調査、応急対策及び災害復旧のための調査、分析、対策工の検討。	→	→	→
	都市整備 まちづくり	(4)	古町通7番町地区第一種市街地再開発事業において、再開発組合が整備する施設建築物(古町ルフル)の電気室、機械室、自家発電施設、備蓄倉庫、一時避難施設等を、浸水予想高さより上層階に設置した。(国と市により施設整備費の内、共同施設整備費の一部を補助)	→	→	→
	農林	(3)	防災重点ため池について、ハザードマップの作成・公表 ※次期、新潟市地域防災計画の改定時に登載予定	→	→	→
阿賀野市	防災・危機管理	(3)	登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施。広報紙やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布による周知を実施	→	→	→
		(3)	H31.1から緊急告知FMラジオ配付事業を実施	→	→	→
		(3)	想定浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップを作成。H30.5に全世帯へ配布。防災塾で説明を実施	→	→	→
		(3)	ハザードマップの説明の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施。	→	→	→
		(3)	H30.5に配布した洪水ハザードマップに、各避難所の洪水時の利用可能判定を掲載。ハザードマップの説明と併せて、利用可能判定についても説明を実施	→	→	→
		(6)	自主防災組織の育成・強化のため、防災塾(講座・訓練)を実施。阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾(防災講座・訓練)を実施。住民の防災意識・地域の防災力を向上させるため、防災塾(講座・訓練)を実施	→	→	→
		(6)	防災塾として訓練を実施。	→	→	→
		(6)	自治体の避難情報を活用し、小学校区単位の地域防災訓練や自治会単位の防災訓練を実施	→	→	→
		(6)	小学校区単位の防災訓練や自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施	→	→	→
		(6)	避難指示等発令の判断において、流域雨量指標についても確認	→	→	→
		(3)	R1.7から小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布	→	→	→
		(3)	H28年度からまるごとまちごとハザードマップを設置	→	→	→
		(3)	R1年度からは、電柱への洪水ハザードマークの取付けを実施	→	→	→
		(6)	消防団作成の会報に団員募集の記事を掲載	→	→	→
		(6)	JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理課・消防本部・消防団)で現地確認を実施	→	→	→
		(3)	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。相談を受けた施設には対応済み。未提出施設に対し、提出を促す。	→	→	→
		(6)	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認	→	→	→
		(3)	地域包括支援センターが入る市役所庁舎にハザードマップを掲示	→	→	→
	土木・建築	(6)	毎年、出水時に発電機を古川樋門付近に設置し稼働の確認を実施	→	→	→
五泉市	防災・危機管理	(4)	災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み	→	→	→
		(3)	携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。出水期前の市広報誌での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施	→	→	→
		(3)	家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了 浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した	→	→	→
		(3)	避難ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した	→	→	→
		(6)	国・県・市等の共催により阿賀野川・早出川総合水防演習を実施	→	→	→
		(6)	市内小中学校等において防災学習を実施	→	→	→
		(6)	出前講座を各所で実施。ハザードマップ作成後、住民説明会を実施。	→	→	→
		(6)	随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。	→	→	→
		(6)	自主防災組織設立後、資器材整備や活動等に対し補助金を支給 各所で出前講座を実施。市より希望する団体へ啓発DVDや資料等の貸し出しや配布を行った	→	→	→
		(6)	自主防災組織率が低いため、引き続き設立の支援を行う。 新潟県と共に催し、町内会関係者等を対象とした自主防災シンポジウムを開催した【R2.2現在】	→	→	→
		(6)	国・県・市等の共催により実施した阿賀野川・早出川総合水防演習で住民参加型の避難訓練を実施	→	→	→
		(3)	ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示	→	→	→
		(3)	要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す	→	→	→
		(3)	避難確保計画作成状況【R4.3現在】44/55施設作成済み	→	→	→
		(6)	地域防災力向上等を目的とした五泉市防災リーダー養成講座を実施	→	→	→
	土木・建築	(6)	排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認	→	→	→
	(6)	阿賀野川・早出川総合水防演習で排水ポンプ車の実働訓練に参加	→	→	→	
	農林	(6)	多面的機能支払交付金事業に取組み、農用地の保全に努めた。	→	→	→

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

流域治水対策整理表		区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
機関名	分野	分類		工程表		
		該当番号		短期	中期	長期
新発田市	防災・危機管理	④	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし。受水槽を上階に設置し、生活用水として確保	→	→	→
		③	新発田あんしんメールの登録者増加に向けた周知・広報の実施	→	→	→
		③	災害発生のおそれがある地域の住民や避難行動を支援者、自治会などへの緊急告知FMラジオの貸与	→	→	→
		③	新発田市版マイタイムラインの作成・周知	→	→	→
		③	ハザードマップ(想定最大規模の降雨による洪水浸水想定)の全戸配布及び市民公開GISでの公開	→	→	→
		③	水害時に使用できない場合がある避難所の周知	→	→	→
		⑥	自主防災組織の育成・強化に向け、職員による出前講座を実施。早期避難の重要性などの周知	→	→	→
		⑥	大雨による洪水などを想定した新発田市総合防災訓練の実施	→	→	→
		⑥	エリアメール、新発田あんしんメール、緊急告知FMラジオなどを用いた情報伝達訓練の実施	→	→	→
		⑥	小学生を対象とした防災教育の実施	→	→	→
		⑥	自主防災組織の支援 活動や資機材整備への補助金支給など	→	→	→
		③	避難確保計画の作成促進 対象施設62施設中62施設が策定済み	→	→	→
		③	地域防災計画の適切な見直し(参考基準、発令基準など)	→	→	→
		⑤	民間事業者等との災害時救援協定締結 42企業・団体	→	→	→
		⑤	県内外の自治体との災害時相互応援協定締結 48自治体	→	→	→
		③	福祉避難所の追加指定 5箇所	→	→	→
		③	地域住民主体の避難所運営組織「避難所運営委員会」設立の促進	→	→	→
		③	避難所担当職員の指名、担当職員による避難施設の現状確認	→	→	→
阿賀町	防災・危機管理	③	洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話(告知情報端末)で随時情報発信を行った	→	→	→
		③	阿賀町水災害情報共有システム(ARIS)の活用。	→	→	→
		⑥	防災学習や避難訓練等の教材として、水災害再現VRを作成	→	→	→
		③	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備した。阿賀野川タイムラインの改善を検討。	→	→	→
		③	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域と示した、洪水ハザードマップを作成し全戸配布及びHPで公開	→	→	→
		③	自主防災組織の設立、防災訓練の呼びかけ、実施による地域防災力の向上を図った	→	→	→
		⑥	内水対応地区での現地確認及び樋門操作、情報伝達等の水防訓練を検討	→	→	→
		③	要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す	→	→	→
		⑤	内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者を選定した。大型排水ポンプ車等の配備を検討	→	→	→
		⑥	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認	→	→	→
		③	地域包括支援センターに洪水ハザードマップを揭示してもらうよう依頼する	→	→	→
		③	地域包括支援センター担当者にL2に対応した洪水ハザードマップ更新計画(H31~32)の情報共有を実施する	→	→	→
		⑥	過去の水害の検証結果から、内水処理及び孤立集落の解消が重点項目である。今後、関係機関の協力を得ながら問題解決に取り組む。また、今後は「阿賀町国土強靭化地域計画」に沿った事業に取り組む	→	→	→
		③	【R2.3】阿賀町業務継続計画を策定	→	→	→
		③	福祉部局へ当協議会に関する情報を提供	→	→	→
		⑥	洪水ハザードマップを活用した勉強会の開催	→	→	→
		⑥	洪水発生時の迅速かつ安全な救出救助等に備え、自衛隊と合同巡回を実施	→	→	→
		③	行政区単位で避難場所への避難訓練を実施	→	→	→
		⑥	排水ポンプ車等の整備を検討	→	→	→
		⑥	水防資機材点検及び非常招集訓練等を実施	→	→	→
東北電力((株))	土木・建築	③	避難路となる国・県道の浸水対策の早期着手を求める要望活動を実施	→	→	→
	下水道	③	地域防災計画に基づく下水道事業BCPを策定	→	→	→
		③	・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載	→	→	→
		⑥	・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・ダム見学会を通じてダム操作等に関する説明を開催	→	→	→

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト 流域治水対策取組み一覧

<GI>

流域治水対策整理表		区分	グリーンインフラの取組		
機関名	分野	分類		工程表	
		該当番号	取組内容	【短期】（おおむね3～5年）	【中期】（おおむね10年）
		①	自然環境の保全・復元などの自然再生 ・阿賀野川の原風景でありレキ河原の再生 ・魚類のゆりかごとなるワンドの再生		氾濫被害が甚大となる低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。
阿賀野川河川事務所	河川	②	生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成 ・ハクチョウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出 ・飼場環境となる堤内地との連続性の確保 ・生態系ネットワークと連携し観光振興		扇頂部での流下能力解消、低平地での氾濫対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。
		③	治水対策における多自然川づくり ・多様な生物の成育環境の保全・創出 ・河川景観の保全		【中長期】（おおむね30年） 阿賀野川での堤防強化、山地部での治山対策・森林整備、低平地での河川事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
		④	自然環境が有する多様な機能活用の取り組み ・子供を対象とした河川環境学習 ・地域住民と協働した水生生物調査 ・地元団体と協働した河川美化活動 ・水辺プラザ周辺の利用促進 ・森林・林業教育の実施	整備・調整期間 実施・運用期間	【凡　例】 短期　中期　長期
		①	レキ河原の再生、浅場の再生	短期	中期　長期
		②	トキ・ハクチョウを指標とする生態系ネットワークの形成		
		③	海浜植物の保全		
		④	子供を対象とした河川環境学習、地域住民と協働した水生生物調査の実施		
新潟県	林業	②	森林における除間伐の実施		
		④	森林・林業教育の実施		
	河川	③	阿賀野川河川改修事業において、治水・利水機能を確保しつつ、本来河川が有している生物の良好な生息・生育環境の保全・創出を目指す。		
新潟県	農政(新発田)	①	安野川の水際環境の創出		

※本資料は、令和4年3月時点での各機関の取組み内容を集計したものであり、今後の調査、検討により変更となる場合がある。